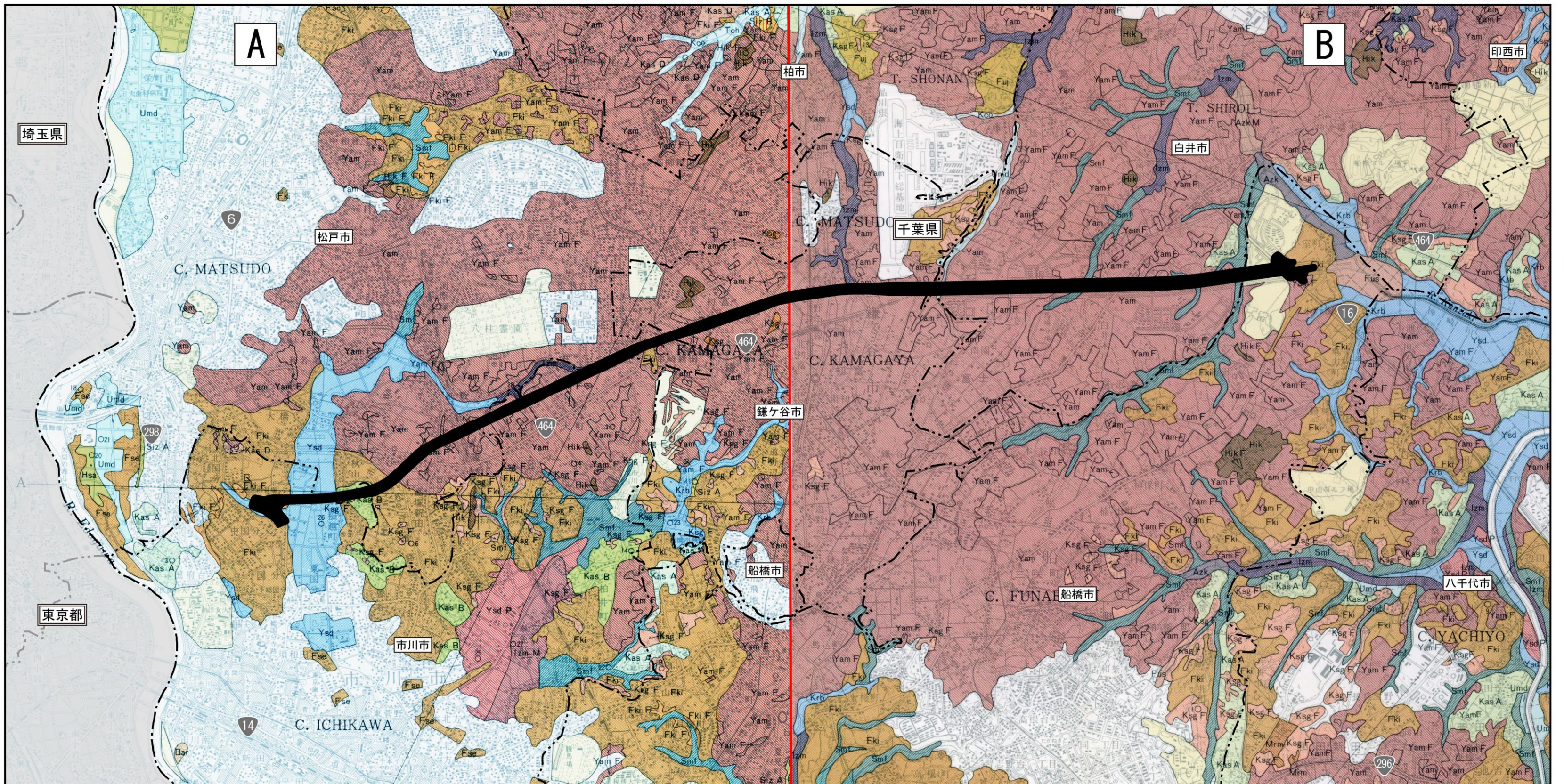


4.1.3 土壌及び地盤の状況

4.1.3.1 土壌に係る環境の状況

調査区域における土壌の状況は、図 4.1-17に示すとおり、主に厚層黒ボク土壌や黒ボク土壌が広く分布しています。

都市計画対象道路事業実施区域については、主に中央部から東側では黒ボク土壌が、西側では低位泥炭土壌、褐色黒ボク土壌及び黒ボク土壌が分布しています。



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 都県界
- 市区界

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「土地分類基本調査（土壌図） 佐倉」（昭和56年3月 千葉県）
「土地分類基本調査（土壌図） 東京東北部・東京東南部」（昭和60年3月 千葉県）

色凡例区分

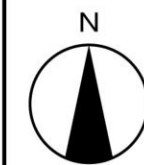
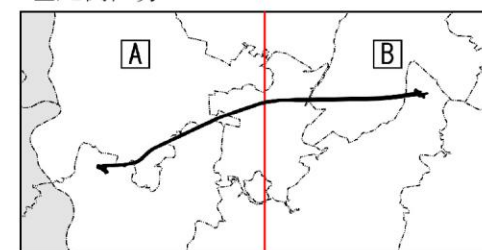


図 4.1-17(1) 土壌図

注) 図中のA・Bブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

	A	B	名称	
台地の土壌			粗粒残積性未熟土壌	
		Kio	木下統	
			厚層黒ボク土壌	
	Hik F	Hik F	文違F統	
	Hik	Hik	文違統	
		Mrm	諸持統	
			黒ボク土壌	
	Yam F	Yam F	八街F統	
	Yam	Yam	八街統	
	Fki F	Fki F	船木F統	
	Fki	Fki	船木統	
			褐色黒ボク土壌	
	Ksg F	Ksg F	上砂F統	
	Ksg	Ksg	上砂統	
		Fuj	藤ヶ谷統	
		Siz	椎崎統	
	Siz A		椎崎A統	
	Siz B		椎崎B統	
	Kas A	Kas A	香西A統	
	Kas B	Kas B	香西B統	
		Kas C	香西C統	
	Kas D		香西D統	
		Ngt	長塚統	
		Iwk	岩切統	
	その他			未区分地 1
				未区分地 2
		03	05	試杭地点位置および番号
				統の界線

	A	B	名称
低地の土壌			砂丘未熟土壌
		Skk	榊統
			褐色低地土壌
	Fae	Fae	布施統
	Mbr		松掘統
			粗粒褐色低地土壌
	Ash		旭統
		Mag	松岸統
			灰色低地土壌
	Hsa		平三統
			黒ボクグライ土壌
	Tch		土統
	Kco	Kco	吉岡統
			淡色黒ボク土壌
	Bar		原木統
			細粒グライ土壌
		Hgt	干潟統
		Ism	夷隅統
			グライ土壌
	Umd	Umd	馬立統
	Smf	Smf	下総統
	Krb	Krb	黒部統
			粗粒グライ土壌
	Htm	Htm	一松統
		Kwk	川上統
			低位泥炭土壌
	Yad P	Yad P	吉田P統
	Ysd	Ysd	吉田統
		Fus	布佐統
			黒泥土壌
	Izm M	Izm M	和泉M統
	Izm	Izm	和泉統
		Azk M	安食M統
	Azk	安食統	

色凡例区分

注) 図中のA・Bブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

出典：「土地分類基本調査（土壌図） 佐倉」（昭和56年3月 千葉県）

「土地分類基本調査（土壌図） 東京東北部・東京東南部」（昭和60年3月 千葉県）

図 4.1-17(2) 土壌図

4.1.3.2 地盤沈下の状況

調査区域での平成29年1月から平成31年1月にかけての地盤沈下の変動量は、8.9～-15.6mmとなっています。

調査区域における地盤沈下の状況（平成24年～平成31年）を表4.1-17に、水準点の位置を図4.1-18に示します。

表 4.1-17(1) 地盤沈下の状況

市名	番号	水準点番号	所在地	変動量 (mm)						
				平成24年1月 ～ 平成25年1月	平成25年1月 ～ 平成26年1月	平成26年1月 ～ 平成27年1月 ^{注)}	平成27年1月 ～ 平成28年1月	平成28年1月 ～ 平成29年1月	平成29年1月 ～ 平成30年1月	平成30年1月 ～ 平成31年1月
市川市	1	3372	市川市国府台一丁目7-1	+0.1	+0.5	+4.7	+0.3	-4.1	+6.3	+1.7
	2	(交) 3373	市川市市川三丁目20-8	+1.2	+0.9	+6.6	-0.7	-5.0	+6.0	+1.8
	3	3822	市川市平田二丁目23-12	+3.5	+0.9	+8.1	-1.0	-4.7	+5.7	+1.6
	4	I-11	市川市市川二丁目32-5	+1.7	+0.7	+4.5	+0.1	-5.7	+6.5	+1.9
	5	I-12	市川市国府台5-26-18	-0.6	+0.8	+4.6	-0.6	-3.3	+6.0	+0.7
	6	I-14	市川市新田五丁目1-7	+2.9	-0.2	+3.5	-1.1	-5.3	+8.9	+2.2
	7	I-27	市川市堀之内4-26-13	+1.7	0	+5.2	-2.6	-1.9	+4.4	+1.8
	8	I-30	市川市大野町二丁目1877	-1.5	+1.6	+4.8	-2.8	+0.3	+5.7	+0.5
	9	I-38	市川市大町271	+0.3	+0.6	+5.8	-4.5	-0.9	+4.5	+2.8
	10	I-39	市川市大野町四丁目2481	-0.5	+0.3	+5.4	-3.4	-0.2	+4.0	+0.7
	11	I-41	市川市柏井町一丁目1696	-0.9	+0.1	+4.8	-3.5	-0.7	+3.6	-1.4
船橋市	12	F-20	船橋市藤原五丁目2	+0.7	+1.1	+4.7	-2.1	-0.4	+1.0	-3.0
	13	F-22	船橋市二和東五丁目39-1	-1.7	-1.2	+8.8	-5.0	-1.2	+2.1	-0.3
	14	F-23	船橋市二和西三丁目6-43	-1.3	+0.7	+7.7	-4.0	-1.1	+3.5	-2.0
	15	F-24	船橋市高根台一丁目5-1	+0.7	-0.7	+7.9	-4.5	-1.0	+3.7	+0.8
	16	F-26	船橋市夏見台六丁目4-1	-0.1	-5.5	+3.9	-2.5	-0.3	-10.6	-15.6
	17	F-31	船橋市夏見台二丁目12-1	+2.4	-0.2	+5.9	-2.3	-0.5	+5.4	-0.3
	18	F-34	船橋市高根台三丁目3-1	-7.1	+13.0	+4.4	-4.4	+0.3	-1.0	-13.6
	19	F-35	船橋市習志野台六丁目1	+0.3	-1.6	+7.3	-4.5	-0.8	+3.4	-0.9
	20	F-41	船橋市大神保町282	-6.5	+3.9	+8.5	-5.6	+1.5	+2.2	+1.6
	21	F-42	船橋市大神保町1308-2	-2.5	+2.0	+4.8	-4.8	+0.9	+0.3	-0.1

注) 銚子市の固定水準点である「千葉-1」について、平成26年度に国土地理院において標高の見直しが行われたため、千葉県全体の標高が改算された。

出典：「千葉県水準測量成果表（平成24年～平成31年）」（令和元年12月 千葉県環境生活部水質保全課）

表 4.1-17(2) 地盤沈下の状況

市名	番号	水準点番号	所在地	変動量 (mm)						
				平成24年 1月 ～ 平成25年 1月	平成25年 1月 ～ 平成26年 1月	平成26年 1月 ～ 平成27年 1月 ^(注)	平成27年 1月 ～ 平成28年 1月	平成28年 1月 ～ 平成29年 1月	平成29年 1月 ～ 平成30年 1月	平成30年 1月 ～ 平成31年 1月
松戸市	22	V	松戸市下矢切 193	+0.2	+0.4	+5.3	-1.9	-3.2	+5.9	+0.9
	23	3371	松戸市小山 815	-0.1	+0.4	+3.7	-1.2	-3.7	+5.4	+1.9
	24	10890	松戸市松戸 1457	-0.7	-1.0	+3.8	-1.1	-2.1	+2.9	+1.3
	25	10892	松戸市馬橋 2429 地先	-1.2	-0.9	+3.5	-1.4	-1.2	+1.3	+4.2
	26	006-021	松戸市馬橋 1879 地先	-1.1	-0.9	+3.8	-2.2	-1.2	+1.7	+4.1
	27	006-022	松戸市二ツ木 1782 地先	-0.5	-1.1	+3.6	-0.8	-1.3	+1.4	+4.0
	28	M-1	松戸市松戸 1389-1	-3.2	-3.2	+2.8	-3.4	-4.5	+1.3	-0.9
	29	M-7	松戸市小山 128	-0.7	-1.1	+4.3	+0.3	-3.3	+3.9	+0.4
	30	M-8	松戸市二十世紀が丘美野里町 143	-0.3	+0.8	+4.1	-3.0	-2.2	+3.1	+3.9
	31	M-9	松戸市岩瀬 220	-0.7	-1.4	+5.1	-2.1	-1.6	+1.9	+3.1
	32	M-10	松戸市上本郷 2677	-0.8	+0.7	+2.9	-1.8	-1.3	+1.1	+3.0
	33	M-11	松戸市中和倉 590	-0.2	+0.7	+2.3	-1.4	-1.7	+2.5	+3.6
	34	M-12	松戸市馬橋 2080	-0.8	-1.5	+4.0	-1.5	-1.3	+0.4	+3.2
	35	M-13	松戸市二ツ木 1688	-2.5	-2.3	+4.3	-2.0	-2.1	-0.1	+2.6
	36	M-26	松戸市上本郷 594	-2.1	-2.2	+6.2	-3.7	-1.6	+2.4	+1.7
	37	M-27	松戸市紙敷 1520	+1.1	-0.4	+5.9	-3.7	-0.8	+3.6	+2.4
	38	M-28	松戸市紙敷 919	+0.6	+1.0	+4.3	-3.8	-0.3	+6.0	+1.1
	39	M-31	松戸市初富飛地 3-1	+0.7	+1.2	+4.8	-1.9	-2.0	+3.7	+0.9
	40	M-33	松戸市常盤平二丁目 27	-2.1	+0.3	+6.1	-0.9	-1.4	+2.4	-0.7
	41	M-35	松戸市紙敷	+0.8	+0.4	+5.8	-4.4	-0.7	+5.4	+1.1
	42	M-36	松戸市金ヶ作 361	-3.0	-0.3	+13.5	-1.4	-2.8	+1.5	-6.8
	柏市	43	KS-10	柏市南増尾 2256-3	+1.7	-1.1	+6.3	-2.3	-1.8	+4.2
44		SH-9	柏市高柳 1413	-0.1	-0.2	+7.3	-3.4	-0.6	+1.5	+2.2

注) 銚子市の固定水準点である「千葉-1」について、平成26年度に国土地理院において標高の見直しが行われたため、千葉県全体の標高が改算された。

出典：「千葉県水準測量成果表（平成24年～平成31年）」（令和元年12月 千葉県環境生活部水質保全課）

表 4.1-17(3) 地盤沈下の状況

市名	番号	水準点番号	所在地	変動量 (mm)						
				平成24年 1月 ～ 平成25年 1月	平成25年 1月 ～ 平成26年 1月	平成26年 1月 ～ 平成27年 1月 ^{注)}	平成27年 1月 ～ 平成28年 1月	平成28年 1月 ～ 平成29年 1月	平成29年 1月 ～ 平成30年 1月	平成30年 1月 ～ 平成31年 1月
				八千代市	45	1401	八千代市大和田新田 1032	+0.9	-0.4	+4.5
	46	Ya-2	八千代市佐山 2118	-5.3	-0.6	+8.7	-5.0	+0.3	-2.0	+1.0
	47	Ya-5	八千代市米本 1386-6						-4.6	-0.3
	48	Ya-7	八千代市島田台 765	-2.1	+1.5	+4.9	-4.4	-0.4	+3.7	-1.7
	49	Ya-8	八千代市麦丸 1299	-1.7	+1.9	+7.0	-5.1	-1.4	+4.2	+0.9
	50	Ya-10	八千代市緑が丘八丁目 1-3	-	+2.3	+2.4	-0.1	-	-	-0.4
	51	Ya-11	八千代市緑が丘一丁目 27-18	-	+1.8	+3.4	-0.5	-2.8	+1.4	-2.3
鎌ヶ谷市	52	10886	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷四丁目 9-43	-2.8	+1.1	+7.9	-4.4	-0.8	+1.2	+0.6
	53	KA-1	鎌ヶ谷市中沢 936	-0.9	-0.7	+5.3	-4.7	+0.3	+2.3	-0.7
	54	KA-3	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷八丁目 3-11	-4.8	+1.6	+7.6	-5.0	-0.5	+1.8	+1.1
	55	KA-5	鎌ヶ谷市南佐津間 9-37	-2.0	-0.3	+7.2	-6.6	+1.4	+2.4	+2.5
	56	KA-6	鎌ヶ谷市初富 924	-3.3	+0.4	+7.4	-6.8	+0.2	+2.9	+1.5
	57	KA-7	鎌ヶ谷市初富 803-14	-2.3	-0.5	+8.9	-6.8	-0.7	+1.7	+1.8
印西市	58	IZ-10	印西市武西 148-1	-6.1	+0.2	+8.2	-4.0	0.0	-0.4	+3.3
白井市	59	10881	白井市十余一 1-3	-4.5	+0.7	+6.6	-7.1	+0.5	-2.1	+2.7
	60	10882	白井市神々廻 1835-1	-2.6	+2.1	+7.3	-7.9	+1.7	-1.3	+2.5
	61	10883	白井市根下郷谷 94-2	-1.4	-0.2	+9.1	-7.3	+1.7	-0.4	+2.6
	62	10884	白井市根笹塚 152-1 地先	-1.3	-0.9	+7.5	-5.3	+0.6	+1.2	+2.2
	63	10885	白井市富士 54	-1.8	-0.6	+7.7	-5.4	-0.3	+1.5	+1.3
	64	SRI-3	白井市中 181-2	-2.3	+1.3	+9.1	-7.2	-0.5	+1.5	+3.4
	65	SRI-5	白井市河原子	-2.1	+1.5	+7.4	-5.6	+0.5	+0.7	+3.7
	66	SRI-6	白井市平塚 1799-2	-2.4	+1.2	+7.0	-6.1	-0.5	-0.7	+5.2

注) 銚子市の固定水準点である「千葉-1」について、平成26年度に国土地理院において標高の見直しが行われたため、千葉県全体の標高が改算された。

出典：「千葉県水準測量成果表（平成24年～平成31年）」（令和元年12月 千葉県環境生活部水質保全課）



凡例

- 都市計画対象道路事業実施区域
- 都県界
- 市区界
- 水準点

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「千葉県水準測量成果表（平成24年～平成31年）」（令和元年12月 千葉県環境生活部水質保全課）

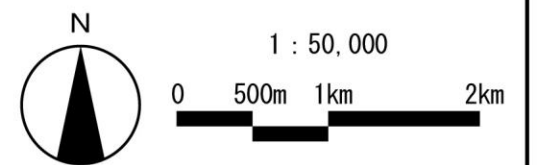


図 4.1-18 水準点位置図

4.1.3.3 土壤汚染の状況

調査区域における「土壤汚染対策法」（平成14年5月29日法律53号）に基づく指定の状況は、表4.1-18及び図4.1-19に示すとおり、都市計画対象道路事業実施区域に要措置区域及び形質変更時要届出区域は存在しません。

また、調査区域における「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年12月25日法律137号）に基づく指定区域は、表4.1-19及び図4.1-19に示すとおり、都市計画対象道路事業実施区域に指定区域は存在しません。

なお、「平成30年度 千葉県環境白書」（平成31年3月 千葉県環境生活部環境政策課）によると、千葉県では県内全域において20地点の農用地土壌を対象に、重金属類等の調査が実施されていますが、これまでに「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」（昭和45年12月25日法律139号）に基づく農用地土壌汚染対策地域に指定された地域はありません。

また、調査区域には、「ダイオキシン類対策特別措置法」（平成11年7月16日法律105号）に係るダイオキシン類土壌汚染対策地域、鉱山及びその跡地、廃棄物に係る最終処分場及びその跡地は存在しません。

表 4.1-18(1) 土壤汚染対策法に基づく要措置区域等の指定の状況

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積 (m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
1	要措置区域	松戸市小山字西田 489 番地 1 の一部及び松戸市小山字西田 489 番地 3 の一部	100.00	トリクロロエチレン	平成 29 年 6 月 9 日
2		松戸市総台五丁目 12 番 1 の一部	560.00	六価クロム化合物	平成 29 年 7 月 20 日
3		八千代市大和田新田字長兵衛野 7 1 1 番 2 の一部	1,215.60	カドミウム及びその化合物 六価クロム化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	平成 27 年 2 月 17 日 平成 30 年 3 月 16 日
4		八千代市緑が丘西二丁目 12 番 2 の一部	100.00	ふっ素及びその化合物	平成 30 年 12 月 28 日
5	形質変更時要届出区域	市川市市川南 2 丁目 77 の一部	100.00	シアン化合物	平成 27 年 3 月 4 日
6		市川市市川南 2 丁目 78, 83 の各一部	100.00	ふっ素及びその化合物	平成 28 年 3 月 29 日
7		市川市市川南 2 丁目 93-1 の一部、93-2 の一部、93-3 の一部、94-1 の一部、94-2、94-3 の一部、95-1 の一部	1442.10	六価クロム化合物 シアン化合物 水銀及びその化合物 鉛及びその化合物 砒素及びその化合物 ふっ素及びその化合物	平成 29 年 8 月 21 日
8		市川市新田 2 丁目 419 番 1 及び 6 の一部	210.60	ふっ素及びその化合物	平成 23 年 8 月 11 日
9		松戸市小山字西田 489 番地 1 の一部及び松戸市小山字西田 489 番地 3 の一部	190.00	シアン化合物 鉛及びその化合物	平成 29 年 6 月 9 日
10		松戸市総台五丁目 12 番 1 の一部	1,210.00	シアン化合物 鉛及びその化合物 ふっ素及びその化合物 ほう素及びその化合物	平成 29 年 7 月 20 日
11		八千代市大和田新田字長兵衛野 711 番 2 の一部	997.90	カドミウム及びその化合物 鉛及びその化合物	平成 27 年 2 月 17 日

出典：「土壤汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」（令和元年6月閲覧 千葉県環境生活部水質保全課）
「土壤汚染対策法に基づく区域の指定状況について」（令和元年6月閲覧 市川市環境部生活環境保全課）
「土壤汚染対策法の要措置区域及び形質変更時要届出区域」（令和元年6月閲覧 松戸市環境部環境保全課）
「土壤汚染対策法に基づく区域の指定状況」（令和元年6月閲覧 船橋市環境保全課）

表 4.1-18(2) 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定の状況

番号	区分	指定区域の場所	指定区域の面積 (m ²)	指定基準に適合しない特定有害物質	指定年月日
12	形質変更時要届出区域	八千代市吉橋字新山 2387 番 8 の一部、2387 番 9 の一部、2387 番 10 の一部、2387 番 20 の一部、2387 番 21 の一部、2387 番 22 の一部、2387 番 23 の一部、2387 番 24 の一部及び、2387 番 25 の一部	136.73	鉛及びその化合物	平成 27 年 4 月 10 日
13		八千代市吉橋字新山 2387 番 14 の一部、2387 番 17 の一部、2387 番 36 の一部、2387 番 38 の一部、2387 番 40 の一部、2387 番 41 の一部、2387 番 46 の一部、2387 番 47 の一部、2387 番 49 の一部、2387 番 54 の一部及び 2387 番 56 の一部	184.89	鉛及びその化合物	平成 28 年 10 月 14 日 平成 29 年 10 月 3 日
14		八千代市大和田新田字坪井向 1213 番 1 の一部、1213 番 3 の一部及び 1213 番 19 の一部	1114.64	鉛及びその化合物 砒素及びその化合物	平成 28 年 11 月 29 日
15		八千代市緑が丘西二丁目 12 番 2 の一部及び 12 番 16 の一部	278.10	鉛及びその化合物	平成 30 年 12 月 28 日
16		八千代市緑が丘西七丁目 1 番 1 の一部	1190.70	鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	平成 30 年 8 月 17 日

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」（令和元年6月閲覧 千葉県環境生活部水質保全課）
 「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況について」（令和元年6月閲覧 市川市環境部生活環境保全課）
 「土壌汚染対策法の要措置区域及び形質変更時要届出区域」（令和元年6月閲覧 松戸市環境部環境保全課）
 「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況」（令和元年6月閲覧 船橋市環境保全課）

表 4.1-19 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域の状況

番号	指定区域の場所	埋立地の区分	指定年月日
1	船橋市小野田町 1531 番 1 の一部、1531 番 2 の一部、1528 番 1 の一部、1528 番 2 の一部、1529 番 2 の一部、1527 番 1 の一部、1527 番 2 の一部、1527 番 3 の一部、1525 番 3 の一部	規則第 12 条の 31 第 1 号に掲げる埋立地	平成 23 年 9 月 12 日
2	八千代市吉橋字新山 2、388 番 1 から 2、388 番 4 まで、2、389 番 1、2、389 番 2、2、394 番 1 及び 2、396 番	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年 厚生省令第 35 号（以下、「規則」という。））第 12 条の 31 第 1 号に掲げる埋立地	平成 19 年 7 月 10 日
3	八千代市島田字大久保 28 番 1 の一部、28 番 2 の一部、28 番 3 の一部、29 番の一部、30 番の一部、31 番 1 の一部、31 番 11、32 番 1、32 番 2、33 番 1、33 番 2、34 番 1 の一部、34 番 2 の一部、34 番 3 の一部、34 番 4 の一部、34 番 6 の一部、34 番 10 の一部、35 番 69 の一部、35 番 83 の一部、35 番 84 の一部、35 番 85 の一部、35 番 86 の一部、35 番 87 の一部、35 番 90 の一部、35 番 91 の一部、35 番 92 の一部、35 番 93 の一部、35 番 94 の一部、35 番 95 の一部、35 番 96 の一部、35 番 97 の一部、35 番 148 の一部、35 番 172 の一部、35 番 173 の一部、36 番 1、36 番 2、36 番 3 の一部、36 番 4 から 36 番 10 まで、36 番 13 から 36 番 23 まで、36 番 24 の一部、36 番 25 の一部、36 番 26、36 番 27、37 番 1 から 37 番 4 まで、38 番 1 から 38 番 5 まで、39 番 1 から 39 番 4 まで、40 番 1 から 40 番 4 まで、40 番 6 から 40 番 25 まで、41 番 1 から 41 番 13 まで、50 番 1 から 50 番 3 まで、51 番 2、52 番 2、53 番 1 から 53 番 3 まで、54 番 1 から 54 番 4 まで、55 番 1、55 番 2、56 番 2、59 番 2、59 番 8、65 番 2、67 番 2、68 番 2、74 番 2、75 番 2、81 番 2、81 番 3、82 番 1、83 番 1 から 83 番 3 まで、83 番 5、83 番 6、84 番 1 から 84 番 3 まで、84 番 5、84 番 6、85 番 1、85 番 2、85 番 4、85 番 5、86 番 1 から 86 番 4 まで、88 番の一部及び 89 番の一部	規則第 12 条の 31 第 1 号に掲げる埋立地	平成 19 年 7 月 10 日

出典：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律による指定区域の指定」（令和元年6月閲覧 千葉県環境生活部廃棄物指導課）
 「指定区域の指定について」（平成23年9月12日 船橋市告示第425号）



凡例

都市計画対象道路事業実施区域

都県界

市区界

● 土壌汚染対策法に基づき指定された区域（黒数字：要措置区域、白数字：形質変更時要届出区域）

○ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく指定区域

この地図は、国土地理院発行の「1：50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。

出典：「土壌汚染対策法に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域」（令和元年6月閲覧 千葉県環境生活部水質保全課）
 「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況について」（令和元年6月閲覧 市川市環境部生活環境保全課）
 「土壌汚染対策法の要措置区域及び形質変更時要届出区域」（令和元年6月閲覧 松戸市環境部環境保全課）
 「土壌汚染対策法に基づく区域の指定状況」（令和元年6月閲覧 船橋市環境保全課）
 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律による指定区域の指定」（令和元年6月閲覧 千葉県環境生活部廃棄物指導課）
 「指定区域の指定について」（平成23年9月12日 船橋市告示第425号）

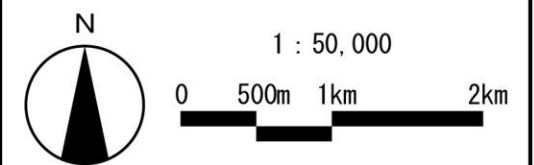


図 4.1-19
 土壌汚染対策法及び廃棄物の処理及び
 清掃に関する法律に基づく指定区域図

4.1.4 地形及び地質の状況

4.1.4.1 地形の状況

地形分類図によると、調査区域には主に上位砂礫台地が分布しています。

また、都市計画対象道路事業実施区域の西側の国分川周辺では谷底平野が、中央の大津川周辺と東側の神崎川周辺では谷底平野・氾濫原平野が広がっています。さらに西側の国分川周辺では、谷底平野を覆うように人工地形である盛土改変地が分布しています。

調査区域における地形の状況を図 4.1-20に示します。

4.1.4.2 地質の状況

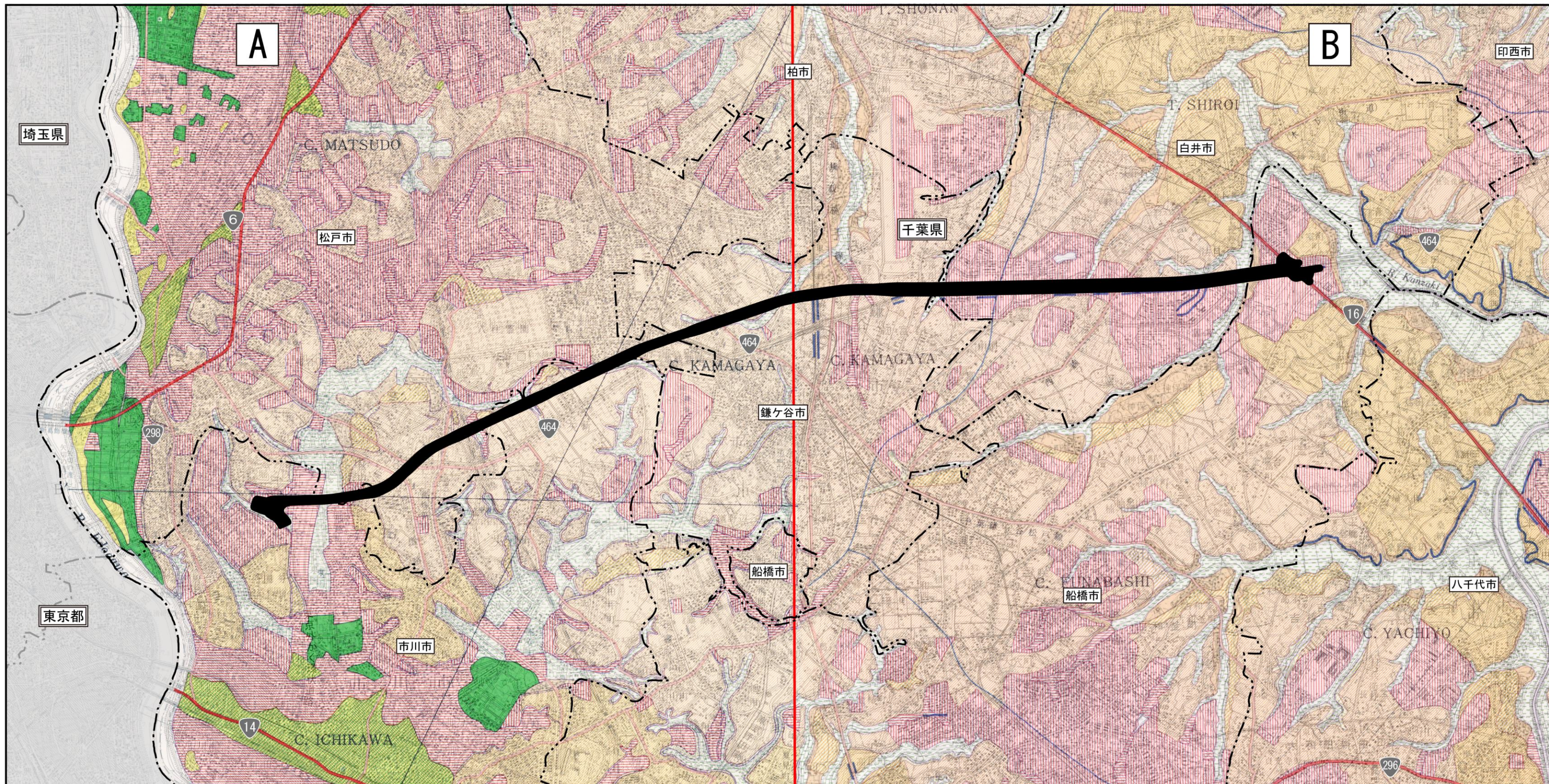
表層地質図によると、調査区域には下総台地を覆う武蔵野ローム層、立川ローム層及び下末吉ローム層を主体とした関東ローム層が分布しています。

また、都市計画対象道路事業実施区域の西側の国分川周辺では、泥がち堆積物と埋立地堆積物が分布し、中央の大津川及び東側の神崎川周辺に泥がち堆積物が分布しています。

調査区域における地質の状況を図 4.1-21に示します。

4.1.4.3 注目すべき地形・地質等の状況

調査区域には、「日本の地形レッドデータブック 第1集」(平成6年2月1日 小泉武栄、青木賢人)、「日本の地形レッドデータブック 第2集ー保存すべき地形ー」(平成14年3月23日 小泉武栄、青木賢人)、「千葉県自然環境情報図ー第3回自然環境保全基礎調査ー」(平成元年 環境庁)等に記載されるような、学術上又は希少性の観点から重要な地形・地質は確認されていません。



- 凡例
- 都市計画対象道路事業実施区域
 - 都県界
 - 市区界

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。
 出典：「土地分類基本調査（地形分類図） 佐倉」（昭和56年3月 千葉県）
 「土地分類基本調査（地形分類図） 東京東北部・東京東南部」（昭和58年度調査 千葉県）

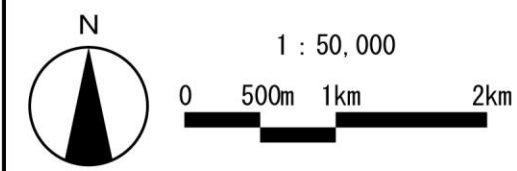
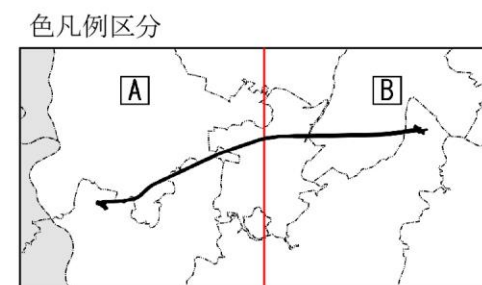
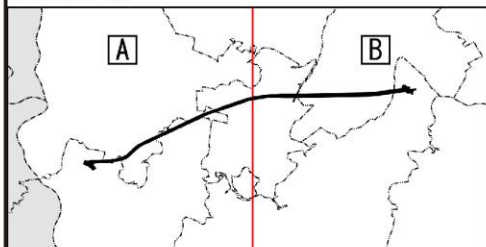


図 4.1-20(1) 地形分類図

注) 図中のA・Bブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

	A	B	名称
台地			上位砂礫台地
			中位砂礫台地
			下位砂礫台地
			低位砂礫台地
	—		斜面
		—	斜面(台地差)
低地		—	谷底平野
		—	後背湿地・三角州
		—	自然堤防
		—	砂州・砂堆
	—		谷底平野・氾濫原平野
	—		三角州平野
	—		自然堤防・砂堆(砂州)
	—		被覆砂丘
人口地形		—	切土改变地
		—	盛土改变地
			干拓地
		—	埋立地
		—	河川敷
	—		切土・盛土地(改变地)
	—		盛土地
	—		旧水面埋立地
その他		—	0m等高線
			地形界
			国道
			主要地方道
	—		急崖
	—		分水界

色凡例区分

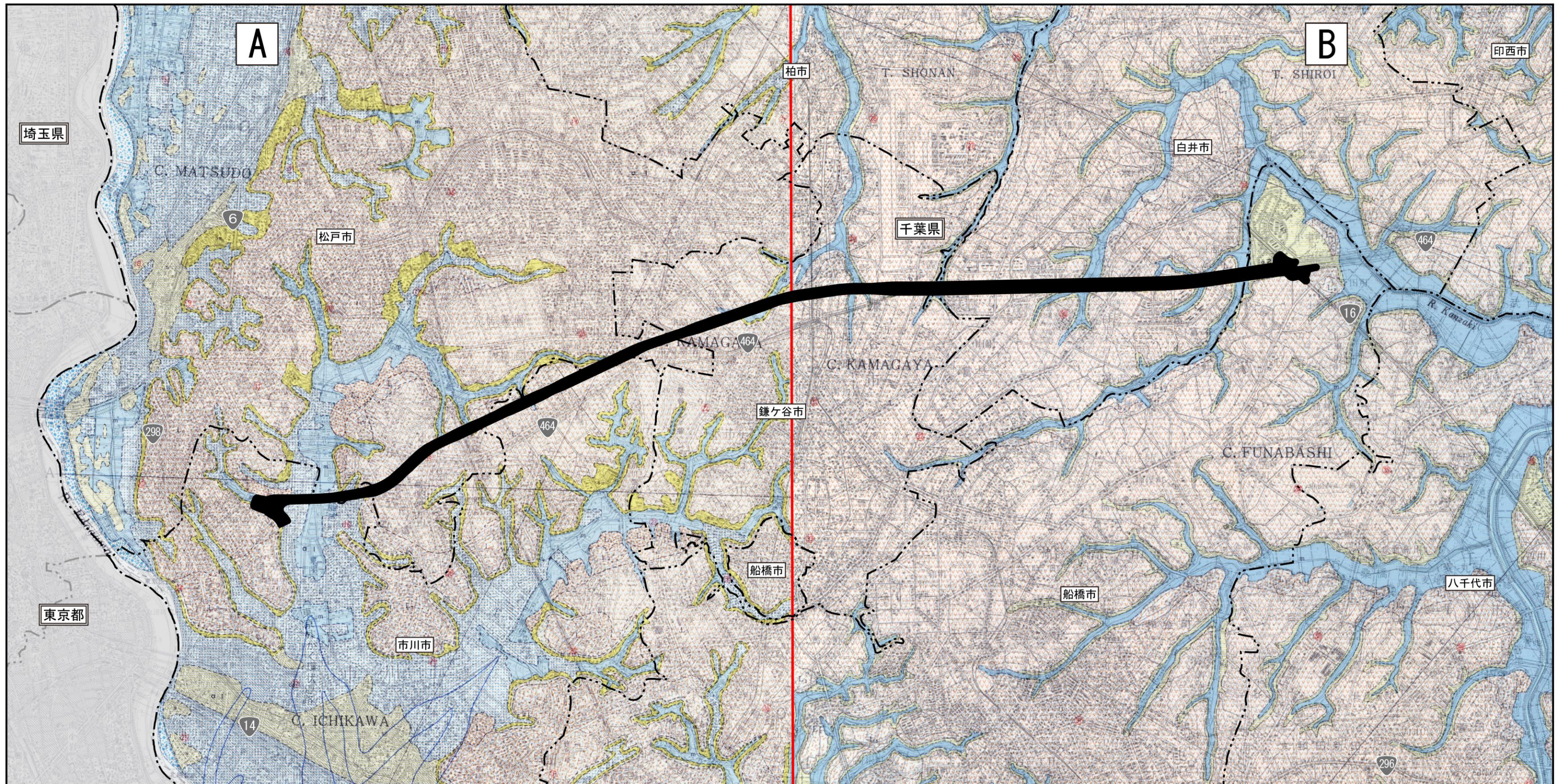


注) 図中のA・Bブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。


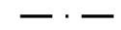
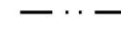
出典：「土地分類基本調査(地形分類図)佐倉」(昭和56年3月 千葉県)

「土地分類基本調査(地形分類図)東京東北部・東京東南部」(昭和58年度調査 千葉県)

図 4.1-20(2) 地形分類図



凡例

-  都市計画対象道路事業実施区域
-  都県界
-  市区界

この地図は、国土地理院発行の「1:50,000地形図、東京東北部（平成17年8月24日）・佐倉（平成10年9月1日）」を使用したものである。
 出展：「土地分類基本調査（表層地質図） 佐倉」（昭和56年3月 千葉県）
 「土地分類基本調査（表層地質図） 東京東北部・東京東南部」（昭和60年3月 千葉県）

色凡例区分

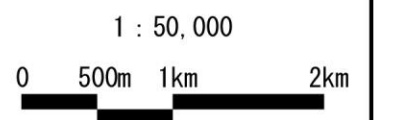
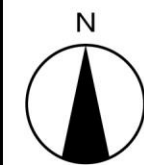
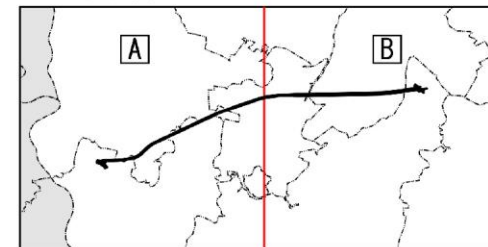
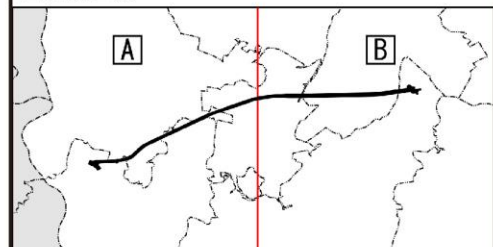


図 4.1-21(1) 表層地質図

注) 図中のA・Bブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

	A	B	名称
未固結堆積物	re	re	— 埋立地堆積物
	f		— 現河床堆積物
	m	m	a1 泥がち堆積物 河成堆積物
	s	s	a1 砂がち堆積物 現世砂堆積物
	s ₁	s ₁	a2 砂 ₁ 龍ヶ崎砂層、市川砂層
	s ₂		a2 砂 ₂ 木下層および上岩橋層
火山性岩石		m ₁	a1 泥 ₁ 姉崎層
	L ₁	L ₁	a1 ローム ₁ 立川ローム層
	L ₁	L ₁	a1 ローム ₂ 立川+武蔵野ローム層
その他	L ₁	L ₁	a1 ローム ₃ 立川+武蔵野+下末吉ローム層
	—	—	— 岩石の種類境界
	①	①	— 柱状図の地点
			— 軟弱層の厚さ

色凡例区分



注) 図中のA・Bブロックでは凡例が異なるため、それぞれのブロックにおける凡例を示す。

出典：「土地分類基本調査（表層地質図） 佐倉」（昭和56年3月 千葉県）

「土地分類基本調査（表層地質図） 東京東北部・東京東南部」（昭和60年3月 千葉県）

図 4.1-21(2) 表層地質図